



知財法

医事法



環境法

ジェンダー法



明治大学法科大学院 専門法曹養成機関 学術奨励賞

知財法センター／医事法センター／環境法センター／ジェンダー法センター



論文募集

2016年1月14日(木)〆切

(当日消印有効) ■最優秀賞受賞論文は「明治大学法科大学院論集」に掲載されます

【目的・趣旨】

明治大学法科大学院が、高度専門職業人養成のための研究教育機関として、社会の発展に寄与する若手専門法曹を養成するとともに、学問・研究の活性化及び環境の向上をはかることを目的として学術奨励賞を創設しました。

【公募論題】

知財法、医事法、環境法、ジェンダー法に関する日本語論文

【賞格・賞品】

最優秀賞（1編）受賞証書・研究奨励金30万円・記念品
優秀賞（若干編）受賞証書・研究奨励金10万円

【審査】

①応募論文は内容面・形式面の両面から総合的に審査します。
②審査の詳細については公表せず、審査結果に対する異議については一切応じません。
③審査に当たっては、応募論文に関連する各センターの責任者を主査とし、副査として学内外の委員2名を加えた審査会で一次審査を行い、4センター長等で構成するセンター委員会で最終結果を決定します。

【審査委員】

熊谷 健一（明治大学法科大学院専任教授、知財法センター長）
鈴木 利廣（明治大学法科大学院専任教授、医事法センター長）
柳 憲一郎（明治大学法科大学院専任教授、環境法センター長）
辻村みよ子（明治大学法科大学院専任教授、ジェンダー法センター長）
高倉 成男（明治大学法科大学院専任教授）

【審査結果発表日・発表方法】

発表日：2016年3月1日（火） 12:00～
発表方法：明治大学法科大学院ホームページにて発表
<http://www.meiji.ac.jp/laws/index.html>

【お問い合わせ先】

明治大学専門職大学院事務室（法科大学院）
電話：03-3296-4318・4319
E-mail：laws@mics.meiji.ac.jp

【応募要領】

（1）応募資格

2015年4月1日現在において20歳以上39歳以下の者で次のいずれかに該当する者とします（但し、年齢については研究歴を考慮します。）。

- ①明治大学大学院、法科大学院及び専門職大学院に在学する者又は修了した者
- ②明治大学各学部、大学院に在籍する教員（兼任講師を含む。）
- ③その他、明治大学法科大学院専任教員の推薦のある者

（2）応募の条件

- ①応募論文は、未発表かつ単著の学術論文でなければなりません。
- ②応募者は、審査結果が公表されるまでの間、本懸賞論文に応募したものと実質的に同一のものと推定される論文を他の雑誌や懸賞論文等に応募してはなりません。
- ③応募者は、応募論文の提出により、この募集要項の内容に同意したものとみなします。
- ④応募論文は返却しません。

（3）執筆方法

応募論文はワープロソフトで作成されたものに限ります。なお、ワープロソフトは、Word (Microsoft) 又は一太郎 (JUST SYSTEMS) とします。

（4）字数・書式等

- ①応募論文には、目次・引用参考文献一覧をつけてください。
- ②応募論文は横組とし、年号・日付・数字等の表記は横組を前提としたものとします。
- ③応募論文の総字数は、目次及び脚注及び引用参考文献一覧を含め2万1600字程度（加減1割を認める）にしてください。
- ④図及び表は1枚あたり原則として10行分（400字相当）と換算してください。

（5）提出方法及び提出先

応募に際し、本応募要領付属の「応募用紙」、A4版用紙に打ち出した応募論文2部、応募論文のデータを保存したCD-ROM又はUSBメモリーを下記の住所まで提出してください。なお、メールでの提出は認めません。

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1